

永平寺町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように公布する。

令和7年3月31日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町条例第19号

永平寺町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

永平寺町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第28号)の一部を次のように改正する。

別表中「530円」を「600円」に、「270円」を「300円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。